

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月18日

【事業年度】 第26期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 GMOメディア株式会社

【英訳名】 GMO Media, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 輝 幸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年3月16日に提出いたしました第26期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（訂正前）
（省略）
監査上の主要な検討事項
（省略）

GMOビューティー株式会社のメディベース事業の取得に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（省略）	（省略） ・当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、外部専門家が作成した無形資産価値算定報告書における計算過程を検証するとともに、主要な仮定である既存顧客減少率の妥当性を検討した。これらの検討を踏まえ、顧客関連資産の償却期間が、その効果の及ぶ期間として適切であるかについて検討した。

（訂正後）
（省略）
監査上の主要な検討事項
（省略）

GMOビューティー株式会社のメディベース事業の取得に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（省略）	（省略） ・当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、外部専門家が作成した無形資産価値算定報告書における計算過程を検証するとともに、主要な仮定である既存顧客の残存率の妥当性を検討した。これらの検討を踏まえ、顧客関連資産の償却期間が、その効果の及ぶ期間として適切であるかについて検討した。